

区役所からの
お知らせ

平成30年度
給与所得等に係る
特別徴収税額の
決定通知書を送付します

平成30年度の給与所得等に係る市民税・府民税特別徴収税額の決定通知書を、平成30年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者の方に送付します。

給与所得者の方の平成30年度個人市・府民税は、事業主(会社等)が平成30年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き、大阪市へ納めることになります。この制度を特別徴収といいます。

なお、地方税法の規定により、事業主(会社等)は、原則、特別徴収義務者として、給与所得者の個人市・府民税を特別徴収していただくことになっています。

問合 京橋市税事務所市民税等グループ
(個人市民税担当) ☎4801-2953

※問合せ可能日、可能時間:
平日9時～17時30分(金曜日は9時～19時)

大阪市国保加入者のみなさまへ
平成30年度保健事業のお知らせです

■ 特定健診

高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の予防に向け、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、無料で受診できる「特定健診」を実施しています。対象となる方には、4月末頃に緑色の封筒で「受診券」を送付しています。

■ 1日人間ドック

30歳以上の方を対象に「1日人間ドック」を実施しています。健診料は30～39歳の方が14,000円、40～74歳の方が10,000円、昭和53、48、38、28年生まれの方は無料です。40歳以上の方が1日人間ドックを受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

■ 健康づくり支援事業

18歳以上の方を対象に「健康づくり支援事業」を実施しています。詳しくは「受診券」に同封しています「国保健診ガイド」(各区役所の窓口でも配布しています)、または大阪市ホームページをご覧ください。

問合 受診券に関すること……

窓口サービス課(保険年金) 3階 31番 ☎6915-9956

「平成30年工業統計調査」を実施します

製造業を営む事業所を対象として、6月1日現在で「工業統計調査」を全国一斉に実施します。この調査は、我が国の製造業の実態を明らかにする統計調査です。調査結果は、地域産業活性化政策や中小企業対策等、各種施策の基礎資料となりますので、調査へのご回答をお願いします。なお、提出された調査票は厳重に管理され、統計資料作成の目的以外に使用することはありません。

調査方法について

5月初旬以降に、顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員が訪問して、調査票を配布します。回答方法は、インターネットによるオンライン回答と、ご記入いただいた調査票を後日統計調査員にお渡しいただく方法があります。

問合 総務課(庶務) 4階 41番
☎6915-9626 FAX 6913-6235

日常生活向上教室(ほっこり・ほのぼの) 無料

仲間と一緒に過ごしてほっこりしませんか? 内容はミーティング、軽い運動、認知機能リハビリテーションなどです。

対象 統合失調症を中心とする精神障がいのある方
※主治医の許可が必要です。
初めての方は必ず事前にご連絡ください。

日時 5月17日(木)・6月7日(木) 9時30分～11時30分

場所 区役所2階 集団検診室

問合 保健福祉課(保健活動) 1階 11番
☎6915-9968

⚠️⚠️⚠️ 悪質な住宅改修業者にご注意ください! ⚠️⚠️⚠️

「大阪市の委託を受けている」などと偽り突然訪問し「無料で住宅改修ができる」と言って認定申請を勧めたり、介護保険の認定の有無や受診している医療機関などを聞き出し、知らないうちに無断で認定申請を行い、その後住宅改修工事を強要する事案が発生しています。

介護保険の住宅改修の利用限度額は原則20万円です。不要な改修工事をしてしまうと、将来、本当に改修工事が必要になったときに工事ができなくなります。そのような業者などの訪問や電話があった場合、要

介護認定申請をする意思がないときはハッキリと断り、安易に介護保険被保険者証を見せる(渡す)など、個人情報情報を伝えないように注意してください。

また、認定申請をした心当たりがないのに「介護保険資格者証」が送付されたり、認定訪問調査の日程調整の連絡があった場合は、大阪市認定事務センター(4392-1700)または下記までご相談ください。

問合 保健福祉課(高齢者支援) 1階 10番 ☎6915-9859

区役所実施の各種健診・検査・予防接種のお知らせ

	内容	料金	日時	対象(大阪市民で)	
予約要	胃がん検診★ (エックス線)	500円		40歳以上の方	
	大腸がん検診★ (免疫便潜血検査)	300円	7月7日(土) 9時30分～10時30分		
	肺がん検診★ (エックス線) (条件によりかく痰検査を実施)	無料 (かく痰検査は400円)	9月19日(水) 9時30分～10時30分		
	乳がん検診★ (マンモグラフィ検査)	1,500円	7月15日(日) 13時30分～14時30分		
	骨量検査	無料			18歳以上の方
	風しん抗体検査	無料	6月7日(木) 13時30分～14時30分 6月13日(水) 10時～11時		妊娠を希望する女性 妊娠を希望する女性の配偶者 (妊婦の配偶者含む) ※検査には条件がありますので、お問い合わせください。
予約不要	特定健診 (受診券必要)	無料	5月31日(木) 9時30分～11時	大阪市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方(40歳以上)	
	歯科相談	無料	5月31日(木) 9時30分～11時	市民の方	
	BCG予防接種	無料	5月23日(水) 13時30分～15時 6月27日(水) 13時30分～15時 ※13時より番号札をお渡しします。	(標準接種期間) 生後5～8カ月未満の方 (1歳の誕生日の前日まで接種可)	
	結核健診 (エックス線)	無料	5月18日(金) 10時～11時 6月13日(水) 10時～11時	15歳以上の方	

★印のものは、勤務先等で同程度の検診を受診できる方等は対象外となります。

予約・問合 保健福祉課(健康づくり) 1階 11番 ☎6915-9882

カラス被害を受けないために

● 巣に近づかないで
カラスは春先に巣を作り、5月から6月頃にヒナを育てます。この時期に一部の親カラスが、ヒナを守るために、巣に近づいた人に対して、大きな声で鳴き続けたり、威嚇行動をとったりすることがあります。迷惑だからといって、カラスを捕獲したり、卵やヒナを捕獲することは禁止されています。どうしても被害の軽減が図れない場合は、捕獲許可について動物愛護相談室(☎6978-7710)にご相談ください。なお、許可申請及び捕獲については、その場所の所有者等に実施していただくこととなります。

● 生ごみにご注意を
カラスのエサとなる生ごみは決まった時間に、決まった場所に出しましょう。また、カラスは目で食べ物を探しているため、生ごみを出すときは、水分を十分に切ったうえで新聞紙などできちんと包むことにより、ごみ袋の外側から生ごみが見えないようにしましょう。

問合 保健福祉課(生活衛生) 1階 11番 ☎6915-9973